

情報提供日：令和4年2月19日

## 新型コロナウイルス感染症対策 龍ヶ崎市のイベント中止・施設の利用制限などに関する情報提供 令和4年2月19日(土)午前11時現在

茨城県のまん延防止等重点措置の適用期間が延長されることに伴い、龍ヶ崎市では、イベントの中止や施設の利用制限などを実施しますので、お知らせします。

なお、この情報は発表時点のものであり、今後の状況により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 1. 中止となった主なイベント(令和4年2月19日現在)

- ・日曜朝市やさい村(2月20日)【中止】
- ・市内一斉清掃(3月6日)【中止】

### 2. 施設の利用制限等の対応(令和4年2月19日現在)

下線部はこれまでの情報提供からの追加・変更箇所となります。

#### ○利用停止施設

| 施設名   | 期間                                | 担当課       | 備考  |
|---|-----------------------------------|-----------|---|
| 旧長戸小学校<br>体育施設<br>(体育館・運動場)                   | 6月1日(火)から<br>当面の間                 | コミュニティ推進課 | 工事中のため  |
| 総合運動公園<br>・流通経済大学龍ヶ崎<br>フィールド(たつのこ<br>フィールド)  | 11月15日(月)<br>から<br>3月31日(木)<br>まで | スポーツ都市推進課 | 工事中のため  |
| 総合運動公園<br>・TOKIWA スタジアム<br>龍ヶ崎(たつのこ<br>スタジアム) | 1月1日(土)から<br>2月28日(月)<br>まで       | スポーツ都市推進課 | 冬季休業のため<br><br>※3月1日(火)から<br>3月6日(日)までは<br>市民のみ利用可、<br>営業時間を午後8時までに短縮 |
| 小中学校<br>夜間開放                                  | 1月29日(土)から<br>当面の間                | スポーツ都市推進課 |   |
| 龍ヶ岡公園管理棟<br>(こどもの居場所づく<br>り)                  | 1月27日(木)から<br>当面の間                | 文化・生涯学習課  |   |

○一部利用制限している施設

| 施設名  | 期間                      | 担当課       | 備考   |
|--|-------------------------|-----------|--|
| 市が管理する<br>全てのコミュニティ<br>センター                | 1月27日(木)から<br>3月6日(日)まで | コミュニティ推進課 | 市民のみ利用可  |
| 市民活動センター                                   |                         |           |  |
| 市民交流プラザ                                    |                         |           |  |
| まいん「健幸」<br>サポートセンター                        | 1月27日(木)から<br>3月6日(日)まで | 健幸長寿課     | 施設利用人数制限あり   |
| 大昭ホール龍ヶ崎<br>(文化会館)                         | 1月27日(木)から<br>3月6日(日)まで | 文化・生涯学習課  | 営業時間を短縮(午前9<br>時から午後5時)、新規<br>利用申込は市民または<br>市内で活動する団体に<br>限定、貸館で予約済のも<br>のは個別に判断 |
| 中央図書館                                      | 1月27日(木)から<br>3月6日(日)まで | 文化・生涯学習課  | 営業時間を短縮(午前9<br>時30分から午後5時)、<br>市民のみ利用可(公共施<br>設相互利用地域在住者<br>の本の貸借は可)             |
| たつこの図書館<br>(図書館北竜台分<br>館)                  | 1月27日(木)から<br>3月6日(日)まで | 文化・生涯学習課  | 市民のみ利用可  |
| 歴史民俗資料館                                    | 1月27日(木)から<br>3月6日(日)まで | 文化・生涯学習課  | 市民のみ利用可、<br>滞在時間1時間以内  |
| 総合運動公園<br>・ニューライフアリー<br>ナ龍ヶ崎(たつこの<br>アリーナ) | 1月27日(木)から<br>当面の間      | スポーツ都市推進課 | 市民のみ利用可、<br>営業時間を午後8時までに短縮   |
| 高砂体育館                                      |                         |           |  |
| 北文間体育館                                     |                         |           |  |
| 屋外体育施設<br>(テニスコートなど)                       |                         |           |  |

| 施設名                         | 期間                      | 担当課    | 備考  |
|-----------------------------|-------------------------|--------|---|
| 湯ったり館                       | 1月27日(木)から<br>3月6日(日)まで | 農業政策課  | 茨城県民のみ利用可、<br>飲食の提供は午後9時まで  |
| 小中学校<br>土日休日開放              | 2月21日(月)から<br>当面の間      | 教育総務課  | 許可団体の市民に限り<br>利用可(2以上の団体による<br>交流・練習試合等は不可)、<br>複数の学校の児童・生徒が<br>在籍する団体へ活動自粛要請 |
| 総合福祉センター                    | 10月1日(金)から<br>当面の間      | 介護福祉課  | 市民のみ利用可   |
| 元気サロン松葉館                    | 1月27日(木)から<br>当面の間      | 健幸長寿課  | 施設利用人数制限あり  |
| さんさん館<br>子育て支援センター          | 1月27日(木)から<br>当面の間      | こども家庭課 | 子育て支援センターは<br>午前・午後各15組まで<br>利用可(予約制)   |
| 駅前こどもステーション<br>子育て支援センター    | 1月27日(木)から<br>当面の間      | こども家庭課 | 子育て支援センターは<br>午前・午後各4組まで<br>利用可(予約制)  |
| 森林公園<br>(バーベキュー用かまど)        | 1月27日(木)から<br>3月6日(日)まで | 都市施設課  | 市民のみ利用可   |
| 市民健康の森<br>(ドッグラン)           |                         |        |   |
| ふるさとふれあい公園<br>(アトリエ・屋外体育施設) | 1月27日(木)から<br>当面の間      | 社会福祉課  | 市民のみ利用可   |
| 市営斎場                        | 1月27日(木)から<br>当面の間      | 環境対策課  | 通夜振る舞いの<br>自粛要請   |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(担当:健康増進課)<br>担当者:岡澤・廣瀬(おかざわ・ひろせ)<br>連絡先:0297-64-1111(内線:630) |
|-----|--|